

令和2年度第2回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会・
令和2年度第2回岩国市地域公共交通会議（合同開催）

日時：令和2年7月3日（金） 14：00～
場所：岩国市民文化会館第1研修室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会副会長・監事の選任について

資料1 p. 1

- (2) 岩国市過疎地域乗合バス（二鹿線）の運行事業者の変更について

資料2 p. 2

当日配布資料2

- (3) 岩国市生活交通バス（玖珂、美川地域）の変更について

資料3-1 p. 3～p. 6

資料3-2 p. 7

当日配布資料1

- (4) 地域公共交通確保維持改善事業について

- ア 地域内フィーダー系統確保維持計画（R3～R5）の認定申請について

資料4 p. 8～40

- イ 地域内フィーダー系統確保維持計画（R2～R4）の変更届出について

資料5 p. 41～53

当日配布資料2, 3

- (5) その他

- ア 令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

（過疎地域乗合バス（二鹿線）の計画運行日数及び計画運行回数の変更について）

資料6

- イ 実証運行について

資料7

3 閉 会

- 議 事 -

(1) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会副会長・監事の選任について

発言者	発言要旨
	<p>(資料1について事務局より説明)</p> <p>岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の委員については、本年3月 31 日に2年間の任期が満了となり、4月1日から新たな任期となっています。この新たな任期における「副会長」及び「監事」の選任について、議題としています。</p> <p>新しい「副会長」と「監事」については、本協議会の規約では第6条第3項の規定により「委員の互選によりこれを選任する。」こととなっていることから、推薦等を伺うものです。</p>
会長	質問等があればお願いします。
会長	副会長及び監事の選任について意見があれば、お願いします。
委員等	(事務局一任)
会長	事務局一任としてよろしいでしょうか。
委員等	(異議なし)
会長	事務局から提案をお願いします。
事務局	<p>事務局では、副会長をいわくにバス(株)の上田委員に、監事を、山口県タクシー協会理事の吉岡委員、及び中国運輸局山口運輸支局首席運輸企画専門官の中山委員にお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、吉岡委員は本日ご欠席となっておりますが、昨年度に引き続き監事を事務局から推薦することについて、事前にご了解をいただいております。</p>
会長	副会長はいわくにバス(株)の上田委員、監事は山口県タクシー協会理事の吉岡委員と中国運輸局山口運輸支局首席運輸企画専門官の中山委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。
委員等	(異議なし)
会長	異議なしとして、副会長はいわくにバス(株)の上田委員、監事は山口県タクシー協会理事の吉岡委員と中国運輸局山口運輸支局首席運輸企画専門官の中山委員として決することといたします。

(2) 岩国市過疎地域乗合バス(二鹿線)の運行事業者の変更について

発言者	発言要旨
	<p>(資料2及び当日配布資料2について事務局より説明)</p> <p>現在の運行概要ですが、北河内駅から中山間地域(二鹿、竹安など)を通り、新岩国駅などを経由し岩国駅の間を週2回運行しています。1日の運行は午前1便、午後1便の一日一往復です。車両は、小型バス、27人乗りの車両を使用し運行しています。</p> <p>この度の変更点としては、運行しているいわくにバス(株)から第一交通(株)へ事業者を変更するものです。変更の理由としては、いわくにバス(株)から運転士不足等により本路線の今後の受託が困難になる可能性があるとの申し出があり、市内の乗合バス事業者と協議を行い、第一交通(株)と調整が取れましたので、本年10月1日から事業者を変更し運行することとしています。</p>

先日発生しました、いわくにバスの事故の箇所については、この「二鹿線」も運行しており、いわくにバスは、この度の事故により、道路幅が狭く交通量が比較的多い御庄バス停を經由しないよう、安全な運行に配慮し、先日から、「当日配布資料2」路線変更後の図のとおり運行しておりますので、事業者の変更後も同様に新しい経路を運行することとしています。

運賃は、この会議で協議により定めた協議運賃となり、現在のいわくにバスの運賃を変更せずに、「資料2」3. 運賃表のとおりとなります。運行形態は、現在フリー乗降区間では、上りは乗車のみ、下りは降車のみという運行ですが、変更後はフリー乗降区間内での乗降を可能にすることとしています。

今後のスケジュールとしては、本年10月1日から運行開始をする予定とし、必要な手続きを行うこととしています。

会長	質問等があればお願いします。
上田委員	<p>過疎地域乗合バス二鹿線の事業者ということで話をさせていただきます。</p> <p>まず事故についてですが、乗客1名の状況については、1週間以内に治療は完了しております。現在は、損壊した電柱や民家のブロック塀等について、関係各所と対応を行っています。皆様にご迷惑とご心配をおかけし申し訳ありませんでした。</p> <p>もともと、道路状況が狭隘であることなどから危険性を回避すべきであること、御庄バス停の利用がほとんど無く、新岩国駅からであればバスの本数が多いことから、当社の判断で事故以降は運行しておりません。実際、運行の変更による影響は無いと思っておりますので、運行事業者が変更となった場合でも問題ないと考えています。</p> <p>次に二鹿線の路線の運行についてですが、実際に現在運行している事業者として担い手不足を感じています。その点では、第一交通(株)などのタクシー事業者は、様々な道路を運行される点や、バス車両以外の車両を保有されている点で、お任せできるのではないかと思います。</p> <p>本路線は国庫補助金のあたる路線となっており、本事業を引き継ぐ事業者が国庫補助を申請することは必要だと考えますが、本年4月分から9月分については、いわくにバスが自主的に運行を行い、路線を引き継いでいこうと考えています。</p> <p>先ほど事務局から話はありませんでしたが、過疎地域乗合バス事業は約5年前に開始したものであり、岩国市からバス車両の全額の補助や、二鹿地区バス停設置の補助をいただいています。これらの車両及びバス停は次の運行事業者に譲渡させていただくということで準備をしていきたいと考えています。</p> <p>次に、当社からのお願いです。いわくにバスはこの路線以外にも中山間地域の路線を運行しています。中山間地域における狭隘な道路は、事故のリスクが非常に高いと考えますが、そのような道路状況で小型バス車両で運行をすべきなのかどうかということについて、以前から課題提起をさせていただいておりました。先ほど申した事故車両は廃車になりましたし、二鹿線の車両は譲渡することになります。ですので、この会議の場で議決をいただくまでではないと思いますが、定員11名未満の車両を導入することについては、書面協議していただければ、中山間地域の輸送をよりスムーズに行うことができるのではないかと考えています。以上です。</p>
会長	ただいま、上田委員から事故の報告に加えて提案がありました。車両の導入の件については、今年度ということでしょうか。

上田委員	車両自体は足りるのですが、車両が古いことが問題になっています。新しい車両である2台が廃車及び譲渡となったため、可能であれば、今年度または来年度中という運びにしたいということで提案しました。
会長	車両の導入の件については、事務局で整理し検討することとしてお願いします。では、その他質問等あればお願いします。
中山委員	本路線について運行事業者が変わる予定ということで、2つお願いがあります。 1点目に、利用者代表の皆様においては、地域に戻られて利用に関するお知らせ、周知をお願いしたいと思います。せっかくある路線の利用が無いのは本当にもったいないですし、いずれ路線が無くなってしまふかもしれないという怖さもあります。 2点目に、本日は第一交通様がいらっしゃいませませんが、路線の新しい担い手として何かお困りごとがあれば、私たちなどにご相談や情報共有をしていただきたいと思います。上田委員もおっしゃいましたが、路線の中で道路が狭隘な箇所があるということなので、そのような点についても、事業者間で情報共有していただければと思います。また、なかなかバス路線ひとつでもすぐに変更するといったことは、日本の法律上厳しいですので、市を經由されても構わないと思っておりますので、ご相談等していただければと思っております。
会長	ありがとうございます。そのほか何か質問等あればお願いします。
会長	ないようなので、議題の(2)については提案どおり承認することで異議はありませんか。
委員等	(異議なし)
会長	異議なしと認め、議題の(2)は、提案どおり承認されました。

(3) 岩国市生活交通バス(玖珂、美川地域)の変更について

発言者	発言要旨
	<p>(資料3-1、3-2について事務局より説明)</p> <p>●「玖珂総合支所の移転に伴う停留所の新設、名称の変更及び廃止」について</p> <p>玖珂総合支所については、現在の場所から玖珂中央小学校・玖珂給食センターの跡地へ移転します。そのため、支所の移転に伴う停留所の「新設」「名称変更」「廃止」についてお諮りするものです。</p> <p>「資料3-1」p3右下の変更後の路線図において、赤い取り消し線を2本引いている「玖珂総合センター」、こちらの道路を挟んだ対面が旧玖珂中央小学校などの跡地に新しい施設が整備されます。そのため、「玖珂総合センター」バス停を廃止し、若干位置を変えた場所に「総合センター奏(かなで)(玖珂支所)」という名称でバス停の新設を行いたいと考えております。現在の「玖珂総合支所」バス停については、「旧玖珂総合支所」と名称を変更したいと考えております。</p> <p>「資料3-1」p4,5には、関係する路線の時刻表と使用料(運賃)を掲載しております。バス停の名称の変更はございますが、バス停の位置があまり変わりませんので、時刻表及び運賃については、変更はありません。</p> <p>以上の変更時期については、総合センター奏の利用開始予定日である本年 10 月5日からを予定</p>

しております。

●「臼田線及び欽明路・上谷線の路線延長」について

玖珂地域の「山口平成病院」及び「リフレまえた病院」の玄関口まで、生活交通バスを乗り入れるために路線延長を行いたいというものです。

病院の位置は、「当日配布資料1」p1の現在の路線図中の赤色の枠の箇所です。「山口平成病院」は、p2 周辺拡大図における赤色の線で示した部分を路線延長し、病院の玄関口まで乗り入れるものです。「リフレまえた病院」は、p3周辺拡大図における赤色の線が路線延長を考えている部分です。

山口平成病院は、最寄りのバス停までの間に勾配のきつい坂があります。リフレまえた病院も同様に、少し高台に病院が立地しております。そのため、医療機関のほうから、病院利用者の負担軽減となるよう、病院の玄関前まで運行路線を延長してほしいという御要望があったところです。岩国警察署をはじめ関係各所と協議を行い、運行に支障が無いと確認できましたので、このたび路線延長について御提案をさせていただくものです。

路線延長にあたり、バス停の位置については今の場所のまま動かさず、延長する路線をフリー乗降区間とすることで、病院の玄関口で自由に乗降できるようにしたいと考えています。

路線延長に伴う時刻表及び運賃については、延長する距離が短いことと、バス停の位置を変更しないことから、どちらも変更はありません。

以上の変更時期については、玖珂総合支所の移転に伴う新庁舎利用開始予定日に合わせて、本年10月5日からを予定しています。

●美川地域の「停留所の名称変更」について

「資料3-2」のとおり、現在、「出合」バス停が美川地域線及びけんこう号(佐手・押ヶ谷・奴田原線)の経由地となっております。

観光施設である『地底王国 美川ムーバレー』の最寄りのバス停が「出合」バス停ですが、「最寄りのバス停が分からない。」というお問い合わせをいただくことがあり、「出合」バス停の名称を「美川ムーバレー」に変更する案について地元自治会の方とも御相談したところ、御理解をいただけましたので、本協議会にお諮りをするものです。

以上の変更時期については、本年10月1日からを予定しています。

会長	質問等があればお願いします。
委員	玖珂地域の内容については、担当職員から事前に説明を受けておりますので、異論はありません。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。そのほか何か質問等あればお願いします。
会長	ないようなので、議題の(3)については提案どおり承認することで異議はありませんか。
委員等	(なし)
会長	異議なしと認め、議題の(3)は、提案どおり承認されました。

(4) 地域公共交通確保維持改善事業について

発言者	発言要旨
	<p>(資料4について事務局より説明)</p> <p>● ア 地域内フィーダー系統確保維持計画(R3～R5)の認定申請について</p> <p>資料4は、来年度である令和3年度の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の交付申請に必要な書類です。</p> <p>この計画書は、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画ですが、補助事業としての「令和3年度」は本年10月から来年9月までです。この計画書に基づいて、本年10月から来年9月まで運行し、その結果をもって、来年度補助金の交付申請を行う流れとなります。</p> <p>国庫補助の対象となるバス路線は、玖珂地域で岩国市が運行している生活交通バスの谷津上線と玖西循環線、それから、第一交通株式会社に運行委託をしている過疎地域乗合バスです。(「資料4」p30 参照)</p> <p>路線図は、p21の赤色の線で示している路線が玖珂地域の生活交通バス、p33、34が過疎地域乗合バスです。p34は水色の線で示している路線が対象路線です。</p> <p>これらの路線についての「運行計画書」ということとなりますが、p9、10に「事業の目的・必要性」を記載しております。いずれの路線も「利用の多くを占める高齢者の通院や買物への移動手段となっているため、地域公共交通確保維持事業を活用し存続させていく必要がある」と整理しています。</p> <p>次にp10には「事業の定量的な目標・効果」について記載しております。目標設定に当たっては、玖珂地域の生活交通バス、過疎地域乗合バスともに、「1運行当たりの利用者数」を指標として目標設定しております。いずれの路線も、周辺人口そのものが減少している傾向の中では、利用者数の予測も同様のもとなりますが、地域公共交通網形成計画で定めた事業等により利用促進に努めることで、前年度実績ベースは維持したいとの思いから、令和元年度の実績値をもって3年間の目標値としております。</p> <p>なお、今後とも補助対象事業の基準など文書作成に関する細部にわたる調整が必要となりますので、軽微な修正に関しては、事務局に一任していただければと考えております。計画内容が大きく変わる場合には、改めてお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(資料5、当日配布資料2、当日配布資料3について事務局より説明)</p> <p>● イ 地域内フィーダー系統確保維持計画(R2～R4)の変更届出について</p> <p>資料5、当日配布資料2及び当日配布資料3は、令和2年度のフィーダー系統確保維持計画の変更についての資料です。</p> <p>変更内容は、2点です。</p> <p>1点目は、いわくにバス(株)が運行する過疎地域乗合バス二鹿線において、本年6月16日に新岩国駅～御庄バス停間で発生した交通事故を受け、安全な運行に配慮し、御庄バス停を經由しない路線で運行することとしたものです。</p> <p>2点目は、第一交通(株)が運行する過疎地域乗合バス持ヶ峠線において、土砂災害により迂回運</p>

行を余儀なくされているため、運行計画の変更を行うものです。

計画上の変更日は、「資料5」p41 の変更日の箇所について、二鹿線は「許可になり次第」と記載しておりましたが、認可が下りましたので、「令和2年6月30日」と修正いたします。持ヶ峠線は、「令和2年7月22日」から変更としています。

ルート変更後の路線については、1点目の二鹿線が「当日配布資料2」、2点目の持ヶ峠線が「当日配布資料3」とおりであり、どちらも上の路線図が変更前、下の路線図が変更後となります。二鹿線は、御庄バス停を経由せず、新岩国駅バス停での折り返し運行へ変更となります。持ヶ峠線は、6月5日付け文書で文書協議を行い、迂回運行自体については御審議いただいておりますが、運行ルートが変更となることから、地域内フィーダー系統確保維持計画の変更も行うものです。

なお、本変更届出書の細部については、現在中国運輸局と調整中です。調整後の記載等については、事務局に一任していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会長	質問等があればお願いします。
委員	アの議題について、「資料3」p11 の項目3<叶木・二鹿・持ヶ峠線>の記載については、「令和2年7月22日から実施した路線の変更」とありますが、「実施する」の間違いではないでしょうか。
事務局	計画書を届け出る日にちに応じて記載しますので、申請日が本年7月22日より前であれば「実施する」、後であれば「実施した」とさせていただきます。申請が7月末までのため、申請日によって、記載内容を調整させていただくこととなります。
会長	そのほか何か質問等あればお願いします。
会長	ないようなので、議題の(4)については提案どおり承認することで異議はありませんか。
委員等	(なし)
会長	異議なしと認め、議題の(4)は、提案どおり承認されました。

(5) その他

ア 令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

(過疎地域乗合バス(二鹿線)の計画運行日数及び計画運行回数の変更について)

発言者	発言要旨
	(資料6について事務局より説明) 「資料6」は、本年4月に送付した文書です。岩国市過疎地域乗合バス二鹿線については、本年4月28日と8月18日をいわくにバスが運休日と定められましたので、今年度の「フィーダー系統確保維持計画」の変更について、報告させていただいたものです。 運休となりました4月28日については、岩国観光バスの貸切車両により代替運行を行っております。また、8月18日についても、同様に岩国観光バスによる代替運行を行う予定としております。
会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、以上でその他(5)のアの報告を終わります。

(5) その他

イ 実証運行について

発言者	発言要旨
	<p>(資料7について事務局より説明)</p> <p>この度、路線バスの代替輸送について「タクシー車両を利用した輸送」の検証を、(株)NTTドコモと(株)電脳交通が実施している公共タクシー配車システムを活用し実証運行を実施する予定としています。</p> <p>実証運行の概要についてですが、対象の地域は、いわくにバスが運行している路線のうち、1便あたりの乗車人数が約 2.0 人程度の、バスでの輸送の役割を終えた路線、いわゆる『バスで輸送するほどの利用がない路線』で中山間地域を補助対象路線として運行されている地域から選定し、今回は小瀬地域で行いたいと考えています。</p> <p>「資料7」左下の図のとおり、オレンジ色の部分が対象エリアで、緑色の部分が、JR山陽線やいわくにバスへ乗り継ぎや買い物などができる拠点エリアとしています。移動のできる範囲は、対象エリア内での移動と、対象エリアと拠点エリア間での移動を考えています。</p> <p>期間は、本年 10 月または 11 月の 1 か月間を予定しており、運行の時間帯は午前9時から午後4時までを予定しています。</p> <p>利用方法は、基本的にタクシーの利用と同じになりますが、違う点として、電脳交通のコールセンターへ電話し、タクシーを配車してもらうこととなります。そのほか、同じ時間に利用者がおられた場合には相乗りとなります。</p> <p>また、料金、運行時間及び利用方法などのアンケートを実施することとしており、アンケートの結果をもとに、本格運行の実施の有無や代替輸送の検証等を検討したいと考えています。</p> <p>今後は、実証運行の実施に向け、山口運輸支局と協議を行い、小瀬地域の住民の方々と話し合いながら進めたいと考えています。</p>
会長	質問等があればお願いします。
上田委員	<p>いわくにバス(株)運行路線が本実証運行エリアに該当していること、また、以前いわくにバス(株)にも岩国市と同様に(株)NTT ドコモから話があったため、いくつかお伝えしたいことがあります。</p> <p>はじめに運行時間帯についてですが、午前9時より前の時間帯は、1本運行しているものの、最終の運行は岩国駅発 15 時になるため、運行時間帯は問題ないのではないかと考えています。また、いわくにバスの現在のダイヤが通院等に適しているものになっていないという現状ですので、まずは実証運行なのでしょうが、タクシー事業者及び予算の都合という点を除くと、個人的には拡大してほしいと思っています。</p> <p>電脳交通は、利用者のニーズに応じたタクシー車両の配車や相乗りのマッチング等、「だれがいつどこで利用するか」ということをプログラミングしてくれる点から、バスよりこちらのほうが良いと考えています。このしくみは小瀬地域以外の地域でも事業を行うことができると思っていて、バス路線でもバスで輸送するほど利用が無い地域等については、当面は車両を小型化することも考えられますが、いずれはタクシー車両を含め、輸送方法の役割分担ができればと思っています。吉岡委員がご出席であれば、本輸送方法(タクシー車両の乗合による運行)についての考えをお聞きしたかったところですが、個人的には、このような方法が中山間地域の輸送を支えていく</p>

	<p>のではと思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ですので、ぜひ実証運行と言わず継続して運行していただき、そうなりましたらいわくにバス(株)は撤退し、代わりに市街地の輸送を充実させたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今上田委員がおっしゃったとおり、運行時間帯については固定する必要もないと思います。まずは、実際に利用していただき、アンケートの内容を精査し、検討していただきたいと思います。</p> <p>そのほか何か質問等あればお願いします。</p>
中山委員	<p>手続き的などころを事前に事務局に確認しましたところ、道路運送法 21 条「乗合バスの許可を受けていない事業者が運行を行う場合」の手続きとなりますが、事業開始の2か月前までの申請をお願いするものになります。実証運行ということなので、多くの利用があれば未来が見えてくる事業ですので、周知をしっかりといただければと思います。</p> <p>また、これは事務局には伝えてありますが、タクシー利用客を奪ってしまうような面も可能性としてはありますので、事業者や和木町役場の交通担当者との調整を行い、前向きに進むようお願いしたいと思います。</p>
会長	そのほか何か質問等あればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようですので、以上でその他(5)のイの報告を終わります。以上で本日の議題は全て終了いたしました。そのほかで何か質問等あればお願いします。
上田委員	<p>新型コロナウイルス感染拡大以降、初めてのこのような会議の場ということで、当社における新型コロナウイルスの影響についてお話しします。</p> <p>外出を控える世間の流れから、いわくにバス(株)の利用者も減少しています。緊急事態宣言解除後は、各自で配慮を行った上での外出等は問題ないという状況になっており、利用も少しずつ回復している状況ではありますが、利用が少ないことには変わりなく、会社の経営に非常に大きな影響を与えています。先日株主総会がありました。昨年度は、2月までは黒字決算でしたが3月末時点では赤字決算になっています。今年度の4月から6月に関しては、さらに資金繰りが厳しくなっていますが、岩国市からは、補助金等を概算払という形で、本来は後でいただくものを先にいただいたり、国の融資等も活用したりし、乗り切ろうとしています。現在も経営は厳しく、特に観光面では利用が戻ってきていません。旧岩国市交通局の時もそうですが、バス事業が存続できるのは、地域の利用に加えて観光等での市外の方の利用があったからこそだと考えています。現在観光面では利用がほとんど無いため、本当に厳しい状況となっており、それに伴い運行便数を減少させています。一部の便では運行の間隔が開いたり、車内が混雑してしまったりとご迷惑をおかけしており、それらの点については改善を重ねてはいますが、元には戻せないのが現状です。それに加えて、赤字の中山間地域路線については資金繰りがより難しくなっているため、元に戻すことが厳しい状況です。そのため、これからの輸送形態をどうしていくかが非常に大きな課題だと思っています。まずは安全安心に利用していただくための対策を行い、利用者に周知し、公共交通を利用していただくことについてご理解を得</p>

	ていこうと思っています。
会長	<p>いわくにバス(株)と同様に、JRや錦川鉄道(株)等の公共交通事業者の皆さんが厳しい状況なのは間違いありません。事業者の皆さんが様々な対策を講じる中で利用者を戻していく必要があります。安全安心に利用していただくための対策は当然必要になりますが、そのような対策はPRしていかないといけないと思います。</p> <p>各公共交通事業者については、がんばっていただいていることと思います。地域交通はつながっているわけでありますので、そういった中で皆様とがんばっていきたいと思っておりますので、これからもご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>そのほか何か質問等あればお願ひします。</p>
会長	<p>特にないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、令和2年度第2回岩国市地域公共交通活性再生法協議会及び令和2年度第2回岩国市地域公共交通会議を閉会いたします。</p>